



女川町緑のまちづくり助成金

平成28年7月1日から開始しました

■ **概要** 緑化整備による景観に優れたまちづくりを推進するため、庭先へのシンボルツリーの植樹や芝の植え付けなどの、対象となる緑化整備等工事を実施いただいた場合に、助成金を交付いたします。

■ 助成の対象となる方

- (1)震災復興事業により町が造成した宅地に住宅再建等を行い、居住する方
- (2)震災後、町が造成する宅地以外の住宅地に住宅再建等を行い、居住する方
- (3)震災復興事業により町が建設した災害公営住宅(戸建)に居住する方
- (4)上記以外の戸建住宅に居住する方

※ 市町村民税等に滞納がある場合には、助成を受けることができません

■ 助成の対象となる緑化整備等工事

助成対象者	(1)	(2)	(3)	(4)
助成対象工事				
①生垣緑化	○	○	○	○
②シンボルツリー緑化	○	○	○	○
③法面・平面緑化	○	○	○	○
④擁壁等緑化	○	○	○	○
⑤雨水貯留タンク設置	○	○	○	○
⑥側溝等設置	○	○	×	×
上限額	20万円		10万円	
制度開始前に実施済みの工事に対する助成	○		×	

問合せ先 ※ 申請時には、必ず事前にご相談下さい

事前相談 復興推進課復興調整係

電話：0225(54)3131 内線291、292

受付窓口 生活支援課支援係

電話：0225(54)3131 内線163、164

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、**建物新築**時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、**女川司法書士相談センター**（野球場北側）をご利用ください。予約優先ですので、なるべく事前連絡のうえお越しください。

開催日：

月曜～土曜（祝日を除く）

時間：

午後1時から

午後4時30分まで

電話：（予約優先）

0225-50-3001

9月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
			①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		

※4(日),6(火),7(水),11(日),15日(木),18(日),19(月・祝),22(木・祝),25(日),28(水),29(木)はお休みとなります。

